

# 介護保険で利用できるサービス



## 在宅サービス

要支援1・2 / 要介護1～5

### 自宅で利用できるサービス(訪問系)

#### 訪問介護 (ホームヘルプ)

ホームヘルパーが入浴・食事・排泄の介護、調理、掃除などの援助を行う。

#### 訪問入浴 介護

介護職員や看護師が入浴設備や簡易浴槽を持ち込み、入浴の介護を行う。

#### 訪問リハビリ テーション

理学療法士・作業療法士などが医師の指示に基づいて機能訓練を行う。

#### 訪問看護

看護師・保健師などが、病状観察や床ずれの手当などを行う。

#### 居宅療養 管理指導

医師・歯科衛生士などが、薬の飲み方や食事など療養上の指導を行う。

### 日帰りで通うサービス(通所系)

#### 通所介護 (デイサービス)

食事・レクリエーション・機能訓練などを受ける。

#### 通所リハビリ テーション (デイケア)

老人保健施設や病院・診療所で機能訓練を受ける。

### 住まいの生活環境を改善するサービス

#### 住宅改修費支給 (福祉リフォーム)



#### 特定福祉用具販売



#### 福祉用具貸与 (レンタル)



### 短期入所サービス

#### 短期入所生活／療養介護 (ショートステイ)

短期間、介護老人福祉施設で介護や機能訓練を受ける。また老人保健施設で療養介護を受ける。

### 特定施設サービス(居住系)

#### 特定施設入居者生活介護

有料老人ホームなど特定施設に入居しながら、介護保険サービスを利用する。



### 地域密着サービス

要介護1～5  
※のみ要支援1・2も

#### 住み慣れた地域で受けられるサービス

- ・夜間対応型訪問介護
- ・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
- ・地域密着型特定施設入居者生活介護
- ・小規模多機能型居宅介護※
- ・認知症対応型共同生活介護(グループホーム)※
- ・認知症対応型通所介護※

### 施設サービス

要介護1～5

#### 施設に入所するサービス

- ・介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)
- ・介護老人保健施設(老人保健施設)
- ・介護療養型医療施設(療養病床等)

●お問い合わせ 神戸町社協居宅介護支援事業所 ☎ 0584-28-1025